

「水難救助の今 —UITEMATE—」

—溺水事故防止の国内戦略とアジアでの取り組み—

○安倍 淳*

1. はじめに

警察庁の統計によれば国内に於ける水難事故水死者数はここ数年、年間ほぼ 800 名台を推移している状況である。これら水難による国内の死傷者減少を目的として、一般社団法人水難学会は会員約 2,000 名をもって全国の小学校を中心に溺水予防教育である「ういてまて教室」を開催している。

2. 概要

溺水予防活動は明確な実施目標を定め展開されている。一つは全国に22,000校程度あると推定される小学校での水泳授業に、水難学会公認のういてまて指導員が無償にて訪問し、自己保全技術の指導を行っている。

これらの技術は図1に示すように保育園児から高齢者までが簡単に、しかも緊急時には咄嗟対応可能な簡易な水面でのバランスが主体の運動である。

これらの動作の習得目標は究極的には泳力不足が溺水事象の起点ではなく、水面での呼吸確保こそが溺水防止には最も有効であるという認識を深める事にある。

それらの発展形としての水泳運動と比べ、水難から命を守るサバイバル技術としての「ういてまて」の普及に努めている。

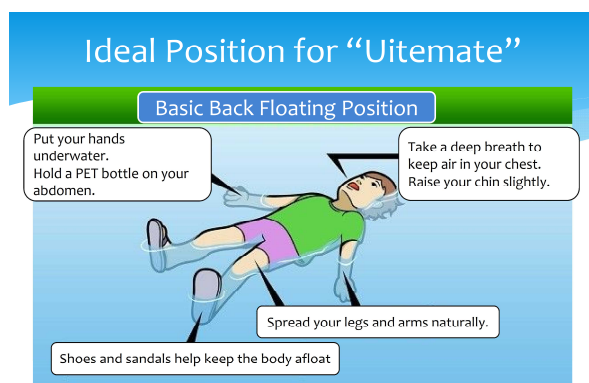


図1 背浮きのイメージ図

3. 考察

溺水事故が発生した場合、現場では第一義的に以下のような行動を行う事を推奨している。1) 要救助者(被事故者)は「水面での呼吸の確保に集中する」、2) バイスタンダー(通行者)は要救助者に対し「浮力体の投与と救助機関への緊急通報に集中する」等である。

水難事故現場では多くの場合、最初の溺水者よりも救助に向かった者が溺死する場合が多い(救助死と仮称している)事が知られる。溺水事故から生還を期待するためには、実際の水難事故統計(警察庁発表資料)より発生した事故の形態を知り、それに対応する訓練をする事である。船舶職員教育での STCW 条約救命基本訓練中に示される「救命胴衣を装着しない状態での海面の浮遊」実技と非常に近い動作をもって、海難という極限状態から生存の可能性を高める技術とも近い。「ういてまて」学習はそのような意味において自身の事故対応訓練のみならず、海洋リテラシー向上という非常に有用な社会教育の一つであるとも言える。

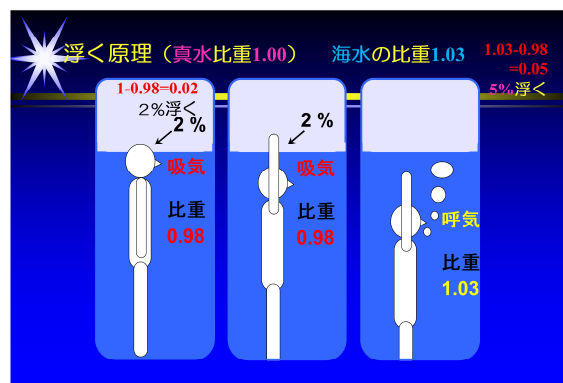


図2 浮く原理「物理解説」

4. おわりに

日本国内で発生する水難事故は近年海・河川・湖沼・用水堀などこれまでの屋外フィールドに加えて、都市部での洪水対応など増える傾向にある。これらは異常降雨などによる避難退避時に於いても溺水防止技術が必要とされる証でもある。今後も防災教育として「ういてまて」を普及する所存である。